

2020 年 3 月 27 日

教育学研究科・教育学部の皆さま

教育学研究科・教育学部長

秋 田 喜代美

東京大学新型コロナウイルス対策タスクフォースからの緊急のお願い

3 月 25 日夜の東京都知事による平日の自宅勤務、夜間や今週末を含めた不要不急の外出自粛等の協力の呼びかけを受け、東京大学新型コロナウイルス対策タスクフォース（座長・福田裕穂理事）から下記 7 項目の決定を行ったとの通知がありました。

記

1. 学外者の入校を制限するために、少なくとも 3 月 28 日（土）、3 月 29 日（日）に開ける門は門衛のいる門に限定する。東京都の感染状況次第では、この方針を平日まで拡張する。
2. 駒場・本郷とも学生の課外活動の中止と課外活動のための施設を閉鎖する。
3. 3 月 28 日（土）、3 月 29 日（日）の不要不急のキャンパスへの通勤・通学は避ける。やむなく通勤・通学する場合は、門衛所にて職員証又は学生証を提示のほか、理由書（様式は任意、簡潔でよい）を警備員へ提示する。理由書がない場合は、門衛所にて入構記録を記入する。
4. 平日においても、教職員の自宅勤務、学生の自宅学習を推奨する。
5. 対面で行う新入生ガイダンスはできる限り中止する。
6. 飲み会、イベントを自粛する。
7. 3 月に海外から帰国した教職員・学生についての調査を行い、場所、帰国日、人数などを踏まえて、感染リスクのある特定の人たちに自宅待機を要請する。